

事業者排出量削減計画書（新規・変更）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市下京区四条通河原町西入真町52番地				
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	株式会社 高島屋京都店 執行役員店長 松原 久男				
事業者の主たる業種	百貨店				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））				
計画期間	平成20年4月～平成23年3月				
基本方針	エネルギー・水道消費の削減、廃棄物排出量の削減等、全部環境マネジメントシステムにより前年実績の1%の削減を目指す				
推進体制	店長を本部長とする環境・社会貢献委員会及び省エネ推進委員会を月例開催				
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001	ISO14001		
	適用範囲	京都店	洛西店		
	取得年月日	2001年2月23日	2001年2月23日		
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	平成20年度	京都店	受変電設備更新による高効率変圧器の採用、昇降機設備の省エネ化の実施等により電力量120千kwh削減		
	平成21年度	京都店	空調機設備更新時での省エネの採用、冷凍機更新時高効率機の採用、昇降機設備の省エネ化実施等により電力量115千kwh削減		
	平成22年度	京都店	空調機設備更新時での省エネ灯及び省エネの採用、昇降機設備の省エネ化実施等により30千kwh削減		
	平成20年度	洛西店	空調機設備更新時での省エネ灯及び省エネの採用（1期工事）50千kwh削減		
	平成21年度	洛西店	空調機設備更新時での省エネ灯及び省エネの採用（2期工事）50千kwh削減		
	平成22年度	洛西店	ウォーター用冷却水ポンプの省エネの採用22千kwh削減		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	
	A 事業所等排出区分	18,384 t	21,857 t	18.9 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	
	排出合計	*1 18,384 t	*2 21,857 t	18.9 %	
目標設定の考え方	エネルギー-中長期計画に基づき19年度熱量換算値エネルギー総使用量476,214MJ、目標年度エネルギー総使用量468,082MJ、削減量-1.71%、原油換算数値で-1.74%削減。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）
	京都店	二酸化炭素換算 （延べ床面積×営業時間）	0.035 t-CO2/m ² ・h	0.043 t-CO2/m ² ・h	22.9 %
	洛西店	二酸化炭素換算 （延べ床面積×営業時間）	0.050 t-CO2/m ² ・h	0.049 t-CO2/m ² ・h	-2.0 %
		二酸化炭素換算			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	延べ床面積（千m ² ）×延べ営業時間 京都店458,180（H19）456,506（H22）、洛西店45,962（H19）45,836（H22）				
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）			
		取組量等	（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）	t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）	t
グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	
削減量等合計			*3	t	
差引排出量 （排出合計-削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）		
	*1	*2	*3	%	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・2002年より「びわこ地球市民の森」での植樹活動、近江八幡北之庄沢での水辺の清掃活動 ・紳士服、ウール・トリコット回収・産官学市民が取り組むびっくり!100選もったいないから始めるやさしい暮らしの実施 ・夏場の冷房温度を緩和する取り組みの推進・自然の中で地球環境を肌で感じる春休み体験会の開催 				
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・当社では、平成20年4月より電力需給契約会社を変更したため、二酸化炭素換算係数が変わりCO2排出量増加が予想されますが、原油換算数値で-1.74%削減を見込んでおります。上記の取り組み、環境マネジメントシステムの手法をいかしたCO2排出量の抑制に努めてまいります。 				

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。
 注5 「特記事項」には、平成22年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の実施、特定フロンなどの条指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。